

**感染症予防チェックリスト【保育園・幼稚園・学校等】****1. 園児・児童・生徒の健康管理と早期発見**

- 園児・児童・生徒が接種した予防接種について確認し、未接種者には追加接種を促している
- 園・学校全体の体調不良者・欠席者等の情報が1日1回集約されている
- 園児・児童・生徒が体調不良の場合には、本人・保護者に受診を促し、受診結果を確認している

**2. 職員の健康管理と早期発見**

- 職員の健康診断を定期的実施し、未受診者に受診を促している
- 職員の予防接種歴を確認し、抗体が不十分だと考えられる者には追加接種等を促している
- 職員の体調が悪い場合には、管理者へ報告する決まりがある
- 職員の体調が悪い場合には、医療機関への受診を促し、受診結果を確認している
- 施設内に入りするパート職員やボランティア等の健康状態を確認している
- 職員やボランティア等の有症状者は、症状が治まるまで勤務についていない

**3. 手洗いと標準予防策**

- 園児・児童・生徒へ時間を設けて手洗い指導を行っている（最終実施日：\_\_\_\_\_年 月 日）
- 手拭きはペーパータオルか個人用のタオルを使用している
- 園児・児童・生徒・職員・来訪者へ手洗いを勧めている
- 使い捨て手袋を使用した場合、手袋を外した後に手洗いをしている
- 咳がある場合、咳エチケットを促している

**4. 感染症予防のための環境整備**

- 手洗い場・トイレに衛生学的手洗い方法の掲示・石鹸が整備されている
- 保育室・教室・トイレ・廊下や階段の手すり等を定期的に次亜塩素酸 Na で清掃している
- 嘔吐・下痢などに備えて処理セット（マニュアル・マスク・ガウン・手袋・ペーパータオル・新聞紙・ゴミ袋・次亜塩素酸 Na 等）が、各保育室あるいは保育室のすぐ近くに準備されている

**5. 研修・マニュアル・連絡体制**

- 職員に対する感染症の研修を年1回以上、実施している（最終実施日：\_\_\_\_\_年 月 日）
- 感染症対策マニュアルが準備されている
- マニュアルを定期的に見直している
- 研修やマニュアルの内容は職員全体で共有している
- 感染症の流行を疑った場合、職員から管理者への報告・連絡方法が決まっている
- 感染症の流行時は、流行状況を園児・児童・生徒や保護者、職員へ周知している

**6. 嘔吐・下痢の処理について**

- 嘔吐・下痢のあった場所、日時の確認をしている
- 嘔吐・下痢を処理する人は、マスク・ガウン・手袋を着用している
- 嘔吐・下痢を処理する時には、十分に換気をしている
- 嘔吐・下痢発生時には、処理をする人と園児・児童・生徒らを避難させる人とに分担されている
- 床が汚染した場合は、汚物を除いた後、0.1%次亜塩素酸 Na で広範囲（半径約 2m）に消毒している
- 嘔吐物が付着した可能性がある食器類は、調理室に戻す前に 0.1%次亜塩素酸 Na で 10 分以上の消毒、または、85℃以上の熱湯で 90 秒以上消毒を行っている
- 汚れた衣類はビニール袋に密封して、家庭での消毒方法を指導している

**7. オムツの処理について**

- 使用後のおむつ等はビニール袋に密封して移動し、適切に廃棄している
- 汚物の処理方法やおむつ交換等の手技は、職員全体で統一されている

☆チェックのつかない項目は早急に改善しましょう☆